

## ■事業体系図

R6.4.1現在

### 競技スポーツ振興事業

#### 加盟団体実施事業負担金 交付事業

##### 【重点目標】

- ・競技人口の拡大
- ・競技の普及・振興
- ・加盟団体の運営基盤強化
- ・競技力の向上

加盟団体が実施する「4つの重点目標」に向けた、主体的な取組みに対して支援する。

### スポーツ普及事業

#### スポーツ協会直営事業

##### スポーツ少年団育成事業

青少年の心身の健全な発達を目的とするスポーツ少年団を育成するとともに、団相互の親睦を図る。  
また、活動状況等を積極的に宣伝し、新規加盟に努める。県スポーツ少年団や北信地区連絡協議会事務局との連携を図る。

##### 研修会開催事業

インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高めるコンプライアンスの徹底、競技団体のガバナンス強化に加え、選手及び指導者の専門的な知識を高める研修会を開催する。

##### 国スポ選手等壮行会 開催事業

国民スポーツ大会出場選手の壮行会を開催する。

##### 国際大会・国民スポーツ 大会出場激励金支給事業

国際大会や国民スポーツ大会等に出場する選手に対し、激励金を支給する。

##### スポーツ功績者表彰事業

スポーツ振興、競技力向上に功績のあった者、競技会において特に優秀な成績を収めた選手、監督・コーチ及び指導者を表彰する。

##### スポーツ大会・教室開催 広報支援事業

加盟団体が主催する大会及び教室について、広報紙への掲載手続きや施設予約支援を行う。市主催大会等のスポーツ事業に関し、協力・支援する。

##### 機関誌発行及び その他の広報活動事業

スポーツの普及啓発を図るために、広報「スポーツナガノ」を発行するとともに、ホームページの充実を図り、広く市民等に対しスポーツ情報を発信する。